

新田東総合運動場 臨時雇用職員募集のお知らせ

勤務条件等は、下記の通り。

1. 勤務場所 新田東総合運動場
2. 業務内容 スポーツ施設の管理運営業務
 - ① 施設の貸出し、及び利用者等の安全管理
 - ② 端末による利用申込み受付、使用料徴収・収納及び還付
 - ③ スポーツ教室の企画・運営
 - ④ 施設・設備・備品等の維持管理（清掃含む）
 - ⑤ その他
3. 雇用形態 （公財）仙台市スポーツ振興事業団臨時雇用職員
4. 雇用期間 令和5年9月1日から令和6年3月31日まで（更新なし）
5. 勤務時間 週 38.75 時間
※6:30～21:30 の範囲における変則勤務（シフト制）
6. 休日 4週につき8休を原則とする
※土曜、日曜及び祝日が休日になるとは限りません。
7. 休暇 年次有給休暇、その他就業規則で定める有給または無給の休暇制度があります。
8. 給与等
 - ① 報酬日額 7,000 円（1日7.75時間勤務）
 - ② 手当 通勤手当、超過勤務手当、自主事業手当等（規定により支給）
 - ③ 給与の支払 銀行振り込み（原則毎月21日払）
 - ④ 給与の減額 勤務しないとき、その勤務しない時間数または日数に応じ減額されることがあります。
 - ⑤ その他 昇給、賞与、退職手当なし
9. 保険等の加入 社会保険、雇用保険、労災保険に加入
※自己負担分は上記給与から控除されます。
10. 服務等
 - ① 服務 職務専念義務、法令等の遵守義務等を負います。
 - ② 解職 服務違反、勤務成績が良くない場合、心身の故障等一定の事由が生じた場合、解職されることがあります。
11. その他
 - ・上記以外の就業上の条件、規律等は、臨時雇用職員就業規則等事業団の規定に定めるところによります。
 - ・雇用条件等の相談担当：総務企画課 総務企画係長 菅野